

健口づくりが健幸人生のカギ! ~地域における歯科口腔保健の広がり~

毎年6月4日～10日は「歯と口の健康週間」です。

近年では、生活習慣病や認知症など、健康寿命の延伸に歯と口腔の機能の維持・向上が大きく関係していることが、テレビや新聞でも取り上げられる機会が増えました。

からだの健康は、まずお口から! 健口→健康→健幸づくりを目指しましょう!



1 人生100年時代 ~ 食べる・話す・笑うを支える歯科へ ~

「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という8020(ハチマルニイマル)運動は1989年にはじまり30年が経ちました。現在、8020達成者は51.2%となり、高齢になっても多くの歯を持つ人が増えました。

さらに、この間にお口の健康が全身の健康に影響を及ぼす研究結果が次々と報告され、人生100年時代の今、歯の本数だけでなく、「食べる・話す・笑う」といった口腔機能の維持・向上が大切という考え方が広がっています。歯や口の機能は、私たちが豊かな人生をおくるために大切な役割を担っています。

そこで、生涯にわたり歯と口の健康づくりを切れ目なく行うために「歯科口腔保健の推進に関する法律」(略称: 歯科口腔保健法)が2011年に公布・施行され、国や自治体では対策が講じられています。

歯科衛生士は、住み慣れた地域でのいきいきとした暮

らしを支えるために、むし歯や歯周病の予防、口腔機能の維持・向上ができるよう支援を行っています。

歯と口を**健口**に保つ
↓
全身の**健康**につながる
↓
QOL(人生の質)が向上し
健やかで幸せな**健幸**人生に

2011年『歯科口腔保健の推進に関する法律』
(略称: 歯科口腔保健法)が公布・施行される

各自治体で「県条例」「市区町村条例」が制定
(2019年4月1日現在: 45都道府県)

厚生労働省: 歯科口腔保健に関する調査より

